

令和7年度補正予算・令和8年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について 福岡県東峰村

■実施状況

＜令和8年8月時点＞

	令和7年度補正予算	令和8年度補正予算
交付限度額	6255 万円	278 万円
うち令和7年度 交付決定額	6255 万円 (100%)	—円 (—%)
うち令和8年度 交付決定額	0 円 (0%)	278 万円 (100%)
残額	0 円 (0%)	0 円 (0%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆物価高騰対応生活支援給付金【子育て世帯重点加算含む】 事業費：3,077万円（R7補正を活用） ※食料品特別加算を活用

物価高騰している食料品等の購入を支援し生活を支えるため、全住民に現金給付（1.6万円）を行う。加えて、子育て世帯には0歳から高校3年生までの子ども1人あたり1万円を上乗せして支給する。

◆物価高騰によるプレミアム付商品券事業 事業費：1,100万円（R7補正を活用） ※食料品特別加算を活用

物価高騰の影響を受ける生活者や村内の商工業者を応援するため、プレミアム付商品券を発行する。販売額5,000万円に付与する30%のうち20%相当分を交付金充当。

◆物価高騰対策のための水道使用料の減免事業 事業費：580万円（R7補正を活用）

物価高騰により影響を受けている水道使用者（一般用・家事用）の基本料金及びメーター基本料を減免する。

令和8年3月使用分～8月使用分の6か月分の水道料金のうち基本料金部分について、料金（月額1.5千円）を減免。

事業者支援

◆令和8年物価高騰による特別定額助成金事業 事業費：700万円（R7補正を活用）

物価高騰等により影響を受けた村内事業者に補助金（5万円）を交付する。

◆物価高騰による水稻収穫促進（乾燥調製）支援金事業 事業費：690万円（R7補正を活用）

物価高騰により影響を受けている村内農業者及び農業団体に乾燥調製費用の補助（ $(7,500a \times 8 \text{ 俵}) \div 10a \times 1,150 \text{ 円}$ ）を行い、農業を継続できるよう支援する。

◆物価高騰対策のための公民館照明LED化事業 事業費：450万円（R8補正を活用）

物価高騰により影響を受けている地域の負担軽減のため、地域の公民館の照明についてLED化を行う取り組みに対し助成を行う。

（1団体総事業費の3分の2までとし、上限30万円とする。）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定